

**事業事前評価表**  
**国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第五課**

**1. 基本情報**

- (1) 国名：フィリピン共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：フィリピン共和国全国
- (3) 案件名：フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化事業（フェーズ III）  
（Maritime Safety Capability Improvement Project for the Philippine Coast Guard (Phase III)）

L/A 調印日：2024 年 6 月 10 日

**2. 事業の背景と必要性**

- (1) 当該国における海上安全セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

フィリピン共和国（以下、「フィリピン」という。）は 7,600 を超える島々と世界第 5 位の海岸線（約 3.6 万 km）を有する島嶼国であり、海上輸送は同国の経済・社会発展にとって大きな役割を担っている。フィリピン共和国政府は海上ハイウェイ構想（車両を収納可能な貨物船（RoRo 船）の航路と島内の幹線道路を接続することで、島々をつなぐ長距離交通網構想）を掲げており、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的な落ち込みがあったものの、2009 年から 2023 年の 14 年間で、コンテナ船の取扱貨物数は 1.9 倍増加し、航行者数は 1.3 倍増加しており、近年は島嶼間の安定的な旅客・貨物輸送数を維持している。一方、船舶の老朽化や過剰積載等の不適切な運航、更に近年増加する自然災害の影響等により海難事故のリスクが高まっており、海難事故発生件数は 2018 年から 2022 年の 5 年間で、年平均 1,091 件を記録している。また近年、人や物の移動の活発化に伴い海上犯罪のリスクも増加しており、密輸、違法漁業、銃器不法所持、テロ等の脅威に対処するための取り締まり強化が重要な課題の一つとなっている。さらに昨今では、南シナ海において、領有権問題を背景とした近隣国によるフィリピン排他的経済水域内におけるフィリピン沿岸警備隊（Philippine Coast Guard。以下「PCG」という。）の業務に対する妨害活動や海洋科学調査、違法漁業等が大きな問題となっている。上述の課題に対応するため、海難救助・捜査の能力向上に対する協力の必要性が高まってきている。

PCG は運輸省（Department of Transportation。以下「DOTr」という。）傘下の政府機関であり、海上における安全確保、すなわち人命・財産保護のため、海上捜索救助、航行安全管理、海上法執行、海洋環境保全等の業務を担っている。近年、上述の課題に対応するため海難救助・捜査協力の必要性が高まっており、日本をはじめとする周辺各国との協力関係が構築されてきている。しかしながら、PCG は荒天時の救難活動や沖合・沿岸域での巡回業務に必要な大型多目的

船の保有が 3 隻のみに留まり（うち 2 隻は円借款「フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化事業（フェーズ II）」にて供与）、また専門分野に特化した人員の不足や部門間での業務の重複等の課題を抱えており、保有資産及び業務遂行能力の向上、更なる組織体制の合理化が必要である。業務遂行能力に関しては、日本を含めたドナーの協力を得つつ研修等を実施している他、組織体制の合理化に関しても PCG の近代化計画が同国内で検討されている（2023 年 3 月 16 日付で上院に法案提出済）。船舶の増強についても同計画に含まれているものの、船舶の絶対数は依然不足している状況である。フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化事業（フェーズ III）（以下、「本事業」という。）は、PCG に対し多目的船 5 隻を供与することにより、PCG の保有資産の近代化を図り、業務遂行能力の向上に資することを目指すものである。

## （2）海上安全セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

我が国は対フィリピン共和国国別援助方針（2018 年）にて、重点分野「持続的経済成長のための基盤の強化」のもと、持続的経済成長の達成に必要な基盤強化の一つとして、海上安全分野の強化を掲げている。またフィリピン共和国 JICA 国別分析ペーパー（2023 年）においても、海上法執行の強化が課題であると分析しており、本事業はこれら方針、分析に合致する。さらに、本事業は海上安全の向上に寄与するとの観点から、「自由で開かれたインド太平洋」における「海」から「空」へ広がる安全保障・安全利用の取組の柱に位置付けられるものである。また、JICA グローバルアジェンダ（課題別事業戦略）の「運輸交通」及び「ガバナンス」においても、海洋における法の執行にあたる海上保安能力強化に取り組むことを掲げている。

JICA はこれまで、有償資金協力「フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化事業」（2013 年 L/A 調印）により 44m 級多目的船 10 隻、及び「フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化事業（フェーズ II）」（2016 年 L/A 調印）にて 97m 級多目的船 2 隻について供与している。

## （3）他の援助機関の対応

オーストラリアより、過去に海難救助船 8 隻（56m 船 4 隻、35m 船 4 隻）が、またフランスからは 5 隻（82m 船 1 隻、24m 船 4 隻）の船舶が供与されている。

加えて、米国が海上保安分野に係るマスタープラン策定を支援しており、PCG 近代化計画も同マスタープランの中で詳細プログラムが検討される予定（2023 年～）。また、地方の主要管区において、船舶の運用及び維持管理に係る研修も実施している（2020 年～）。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業概要

① 事業の目的：本事業は PCG において使用する多目的船を整備することにより、沿岸域内での海難救助や海上法執行等の業務を迅速かつ適切に実施するための能力向上を図り、もって当該国の海上安全の向上に寄与するもの。

#### ② 事業内容：

- 1) 多目的船（97m 級）5 隻
- 2) コンサルティング・サービス（コントラクター選定補助、施工管理、維持管理能力強化支援）

#### ③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

- 1) 直接受益者：PCG 職員（約 23,000 人）
- 2) 最終受益者：フィリピン国内漁業者、海運業者、海上交通関係者等

(2) 総事業費：76,250 百万円（うち、円借款対象額：64,380 百万円）

(3) 事業実施スケジュール（協力期間）：2024 年 5 月～2030 年 12 月を予定（計 80 か月）。5 隻目の多目的船の PCG への引き渡し完了（2028 年 12 月）をもって事業完成とする。

#### (4) 事業実施体制

- 1) 借入人：フィリピン共和国政府（Government of the Republic of the Philippines）
- 2) 保証人：なし
- 3) 事業実施機関：運輸省（Department of Transportation）
- 4) 運営・維持管理機関：本事業により供与される多目的船は、PCG が運航・維持管理における全体的な責任を負う。技術面については、「フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化事業（フェーズ I）」にて、本事業で供与予定の多目的船と同型の多目的船 2 隻について運航しており、運航・維持管理技術につき特段の問題はない。体制面に関し、本事業にて調達する 5 隻に対し、計 380 名の人員配置が必要となるが、既存の熟練乗組員の新規多目的船への配置転換及び乗組員の新規採用を組み合わせた上で、各種訓練も実施し、必要人員を充足させる予定。なお、2022 年時点で、PCG 職員は全体で約 23,000 名であり、過去 6 年で約 15,000 名増加している。財務面については、5 隻の O&M 費用として、年間約 36 億円の追加予算が必要となる試算であるが、毎年度予算要求する予定。フェーズ I 及び II にて調達された船舶に対しても必要な予算を確保してきており、適切な運航管理を実現している。

(5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動：特に無し

2) 他援助機関等の援助活動：特に無し

(6) 環境社会配慮

1) カテゴリ分類：C

(7) 横断的事項：特に無し

ジェンダー分類： ■ GI (S) (ジェンダー活動統合案件)

<分類理由>

本事業では、①一隻につき 15-20%の女性船員の確保、②女性船員専用の居室・ランドリー設置、③男性用及び女性・子ども用を分けた避難者スペースの設置、④新規船員に対するジェンダー配慮研修の実施を行うなど、女性等に配慮した取り組みを計画しているため。

(8) その他特記事項：本事業では、日本独自の技術として、高張力鋼とアルミ合金のハイブリッド構造の接合技術等の適用が予定されている。

#### 4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム (運用・効果指標)

指標名	基準値 (2022年実績値)	目標値 (2030年) 【事業完成2年後】
年間あたりの船舶運航時間 (時間)	0	7,500
年間あたりの定期巡航数 (回)	0	60

※対象とする船舶は、本事業にて供与する船舶のみを対象とする。

(2) 定性的効果：海上安全確保のための体制強化、救助・監視海域の増幅。

(3) 内部収益率：本事業により救助される人命の金銭的価値の評価は難しいため、算出しない。

#### 5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：特に無し

(2) 外部条件：特に無し

#### 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

インドネシア共和国向け円借款「防災船調達事業」(評価年度：2008年)の事後評価において、船舶の安全な運航のためには供与した防災船の運転に必要な船員数、船員資格保持者の確保が重要であり、また事業効果発現の観点からは日本での訓練に加え、現地への講師派遣による訓練等の幅広い研修の機会を事業に組み込むことが重要と指摘されている。加えて、交換部品の調達が困難であるために、適切な維持管理がなされなかったとの教訓も得られている。

供与する多目的船に乗務する船員数と質の確保について、技術協力「海上法執行に係る包括的実務能力向上プロジェクト」（2016年～2019年）及び「フィリピン沿岸警備隊船舶運用整備計画・海上法執行能力強化プロジェクト」（2019年～2023年）にて、PCGに対し船艇運用・維持管理訓練に関する指導員の育成を実施済であるほか、本事業のコンサルティング・サービスにおいてもフォローを実施予定。また、大規模な故障を未然に防ぐため、日常的なメンテナンス能力を強化するとともに、部品を一定の頻度で交換する「Preventive Maintenance Policy」を採用し、定期的なメンテナンスに必要となる予備部品の供給を行うことにより、30年の運用年数を目指す。

## 7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、島嶼国フィリピン共和国の海上安全を担う PCG の業務遂行に不可欠な船舶の供与を通じて海上安全の向上に資するものであり、SDGs のゴール 9「産業と技術革新の基盤を作る」、14「海の豊かさを守る」、16「平和と公平をすべての人に」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標  
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール  
事業完成 2 年後 事後評価

以 上

別添資料：フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化事業（フェーズ III 地図

別添

# NEW MAP OF FIFTEEN (15) COAST GUARD DISTRICTS

